

情報告知板

『のび・のびランド』の案内

町が地域子育て支援センター事業として委託している『のび・のびランド』では、リフレッシュを求めるママや子ども達が気軽に足を運び自然にのび・のびと育つために楽しい子育てのお手伝いをしています。初めての育児でよくわからないママもどろんどろん参加して、いっぱいママ友をつくりましょう。0歳から就学前のお子様をお持ちの方ならどなたでも無料で利用できますので、ぜひ、『のび・のびランド』にお子さんと一緒に遊びに来ませんか？

※平成21年4月から園庭・室内開放の時間に変更になりました。

【日時】

毎週月曜日～金曜日
 ・9:30～12:00
 ・13:00～15:30

【場所】・【お問い合わせ先】

子育て支援センター
 (南光保育園隣)
 TEL099-476-3066

鯉のぼりは電線の触れないところ

お子さまの健やかな成長を願う鯉のぼり。次のようなことに気をつけてあげましょう。

- 鯉のぼりは、電線から十分に離れた安全なところに立てましょう。
- 鯉のぼりのポールを立てるとき、倒すときは、電線に触れないよう注意しましょう。
- もし、鯉のぼりが電線にかかった場合は、危険ですから自分で取らずに、すぐに、最寄りの九州電力へご連絡ください。

【連絡先】

九州電力(株)鹿屋営業所
 TEL0120-986-806
 九州電力(株)志布志営業所
 TEL0120-986-811

交通死亡事故が多発しています!!

今年に入り、県内で交通死亡事故が多発し、3月14日現在、死者数は25人と、前年同期に比べ17人増となっております。3月3日から3月14日までの12日間で11件もの交通死亡事故が連続・集中的に発生するなど極めて厳しい情勢と

なっています。

このようなことから、県交通安全県民運動推進協議会は、3月15日午後1時『交通死亡事故多発全県警報』を発令しました。

●今年の交通事故の特徴

- ・地域別では、曾於・肝属ブロックで多発(10件発生)
- ・歩行者が犠牲となる事故が多発(12件発生)
- ・依然として高齢者が犠牲となる事故が多発(12件発生)
- ・高齢死者12人中、後期高齢者(75歳以上)が11人を占める。
- ・歩行中死者7人は、いずれも朝方、夕暮れ時の暗い時間帯に犠牲となっている。
- ・高齢運転者等による自損事故が6件発生

●高齢者の皆さんへ

- ・夕暮れ時、夜間外出するときは、必ず夜光反射材を着用しましょう。
- ・道路を横断するときは、左右の安全を十分確認してから渡りましょう。
- ・車やバイクを運転するときには、一時停止、安全確認を徹底し、体調の悪いときなどは運転を控えましょう。
- ドライバターの皆さんへ
- ・ハンドルを握る際は常に緊張感を持ち、安全確認を徹底しましょう。

- ・夕暮れ時は『早めのライト点灯』をしましょう。
- ・高齢の歩行者や高齢者の運転するバイク等を見かけたら、減速、徐行するなど『思いやりのある運転』を心がけましょう。

【お問い合わせ先】

鹿児島県庁生活・文化課
 暮らし安全係
 TEL099-286-2523

スポーツ安全保険の加入はお済みですか?

★スポーツ安全保険って何?

スポーツ安全保険とは、アマチュアのスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等を行なう社会教育関係団体を対象とした保険です。保険期間は4月1日から翌年の3月31日までの1年間となります。加入依頼書は中央公民館1階社会教育課に設置してありますので、保険料等詳しい内容につきましてはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

大崎町教育委員会社会教育課
 TEL099-476-0548



子どもの携帯電話 安心・安全ですか?

- 携帯電話がもたらす危険性を子どもに教えましょう。
- 子どもの携帯電話に『フリタリング機能』を設定しましょう。
- 携帯電話を利用する時のルールを作りましょう。
- フリタリング機能とは：青少年にとって、有害なウェブサイトの閲覧を遮断する機能で、携帯電話会社が無償で提供しています。

車の変更手続きはお済みですか?

住所が変わった場合は変更

- 住所が変わった場合は変更登録の手続きを、自動車の所有者が変わった場合は移転登録の手続きを、15日以内にしよう法律(道路運送車両法)で義務付けられています。これを怠ると罰金が課せられることもあります。
- 登録内容の変更を忘れると、リコールの案内(車の欠損に関する重要な通知)、税金や保険のお知らせが届かない。盗難や事故のときに所有者や使用者の確認が遅れるといった支障が生じるおそれがあります。